

平成30年度福生市子ども・子育て支援事業計画 事業目標

1 概要

令和元年5月31日に開催しました令和元年度第2回福生市子ども・子育て審議会時に、平成30年度福生市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況結果について、指摘事項を基に次のとおり修正・追記しましたので、報告いたします。

2 修正・追記箇所（修正・追記があった事業のみ掲載しています。）

基本目標1 家庭・地域における子育ての支援

【評価】 A:実施率90%以上
B:実施率50~90%
C:実施率50%未満
D:未実施

施策の方向4 特別な配慮が必要な子育て家庭への支援の充実

基本施策2 障害児施策の充実

番号	事業名	事業内容	方向性	平成30年度 事業目標	平成30年度実施状況	30年度事業進捗	30年度C・D評価の理由・課題	担当課等
12	重度身体障害者（児）住宅設備改善費給付事業	重度身体障害者（児）に対して、住宅の設備改善に要する経費を給付し、自立した在宅生活が送れるよう支援します。	継続	必要な人に適切な支援を実施します。 給付件数 3件 給付金額 1,973,000円	必要な人に適切な支援を実施するため、対象者に事業についての情報提供を行いました。 申請なし	B		障害福祉課
23	保育所等訪問支援	保育所等を利用中の障害児に対して、利用する保育所等を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。	継続	保育所等内での集団活動に適應できるよう、個の特性に合わせた対応方法の助言、支援を行います。	広報・ホームページ等で事業について周知を図りましたが、本事業への申請はありませんでした。	B		障害福祉課

施策の方向5 子どもの放課後の居場所づくり

基本施策1 子どもの居場所づくり

番号	事業名	事業内容	方向性	平成30年度 事業目標	平成30年度実施状況	30年度事業進捗	30年度C・D評価の理由・課題	担当課等
2	公園、児童遊園等の整備	子どもが自然とのふれあいや遊びを通して成長できるよう、公園や児童遊園の整備充実に努めます。	継続	現状の公園施設を総点検し、公園施設の性格や機能ごとに維持管理する基本的な考え方をまとめた維持管理方針の作成に取り組みます。	平成29年度に引き続き、維持管理方針の作成に向けて公園施設の総点検を実施しました。	B		施設公園課

基本目標2 母と子の健康を守り増進する

施策の方向1 子どもや母親の健康の確保

基本施策1 妊娠・出産・育児に対する不安の解消

番号	事業名	事業内容	方向性	平成30年度 事業目標	平成30年度実施状況	30年度事業進捗	30年度C・D評価の理由・課題	担当課等
13	出産・子育て応援事業	保健師等が福生市内の全ての妊婦と面接を行い、心身や家庭の状況、子育て支援のニーズを把握し、必要に応じた支援を行うとともに、育児ギフトを贈呈します。	新規	妊娠期から専門職が関わることで、出産・子育てに関する不安を軽減を図り、妊産婦・乳幼児の心身の健康の保持・増進に努めます。	妊娠届出時又は妊娠期間中に保健師と面談を行った妊婦に対し、出産後に家庭訪問等で育児ギフトの贈呈しました。 育児ギフト贈呈 376件	A		健康課

基本施策3 食育の推進

番号	事業名	事業内容	方向性	平成30年度 事業目標	平成30年度実施状況	30年度事業進捗	30年度C・D評価の理由・課題	担当課等
2	離乳食教室	離乳食教室を開催し、適切な離乳食の作り方、離乳の進め方を指導します。	継続	前期・中期食年12回、中期・後期食年3回実施 参加者210人以上	前期・中期食 12回実施 参加者 144人 中期・後期食 3回実施 参加者 49人	A		健康課

施策の方向2 小児医療・思春期保健対策の充実

基本施策1 小児医療の充実

番号	事業名	事業内容	方向性	平成30年度 事業目標	平成30年度実施状況	30年度事業進捗	30年度C・D評価の理由・課題	担当課等
2	小児医療の充実	乳幼児に対する医療の充実を図るため、小児科医の確保を関係機関へ要請していきます。	継続	継続実施します。 引き続き小児科医の確保について、関係機関へ要請していきます。	「西多摩地域保健医療協議会」において検討、協議を行いました。 また、東京都予算編成に対する市長会要望として多摩地域における医療体制等の充実を要望しました。	A		健康課

基本目標3 子どもの健やかな育ちを支援するまちづくり

施策の方向1 幼児期の学校教育・保育を提供する体制の確保

基本施策1 自立と協同の態度を育む幼児期の学校教育・保育の推進

番号	事業名	事業内容	方向性	平成30年度 事業目標	平成30年度実施状況	30年度事業進捗	30年度C・D評価の理由・課題	担当課等
4	訪問型一時預かり事業の実施	保護者が傷病等により、児童を家庭で監護できない場合、保育士等が一時的に家庭を訪問して保育を実施する事業を検討します。	検討	訪問型一時預かり事業について検討します。	実施について検討を実施し、保育園における一時預かりや乳幼児ショートステイなど、保護者の傷病等により利用可能なサービスで代替可能なことが確認できたため、訪問型一時預かり事業は実施しないものと結論づけました。	A		子ども育成課
6	休日保育事業	保護者が、休日での就労等により児童を家庭で監護できない場合に対応するため、休日保育を実施します。	継続	市内認可保育所2箇所にて実施、うち1箇所にて年末保育（12月29日～31日）も実施します。	2箇所にて実施（福生保育園・すみれ保育園） 延べ利用者数392人	A		子ども育成課
7	病後児保育	保育所に通所している病気の回復期の児童を対象に、保育所等で一時的に保育を実施します。現在、福生保育園及びすみれ保育園の2か所で開催しています。	継続	市内1箇所にて実施します。	1箇所（福生保育園）にて実施 延べ利用者数250人	A		子ども育成課
8	病児保育	子どもが病気であるために保育所などに預けられない時に、病院等で保育をします。	新規	市内1箇所にて実施します。	1箇所（病児保育室あんず）にて実施 延べ利用者数847人	A		子ども育成課
11	トワイライトステイの実施	保護者が夜間まで帰宅できない場合など、子どもの監護が困難な場合、施設等で平日の夜間（10時まで）や休日に一時的に児童をあずかる事業を検討します。	検討	トワイライトステイについて検討します。	実施場所、運営体制等の課題を検討しましたが、実施場所等の候補はなく、市内の実施は難しい状況であることを確認しました。平日の夜間等のニーズは多くはないものの、働き方が多様化していること、近隣に夜間預かる認証保育所があることも踏まえ、引き続き検討を進めます。	B		子ども育成課
13	乳幼児ショートステイの実施	保護者が疾病等により、児童を家庭で養育できない場合、施設等で短期間（7日以内）児童をあずかります。	継続	養育が必要な児童に対して、一時的な保育（日中保育・宿泊保育）を実施します。 ※委託料 1,563,000円	乳幼児ショートステイ利用者 78件 決算額：1,562,340円	A		子ども家庭支援課

番号	事業名	事業内容	方向性	平成30年度 事業目標	平成30年度実施状況	30年度事業進捗	30年度C・D評価の理由・課題	担当課等
14	保育園の園庭開放	子どもたちが交流できるように、日時等を指定し園庭を開放します。	継続	市内保育施設16園で実施します。	市内認可保育所15箇所で、園庭・園舎開放を実施しました。(1園は建替中のため、未実施) 実施は園により毎日～月2回 随時、ふわふわ便り(子育てに関するイベントカレンダー)等により周知しました。	A		子ども育成課
22	家庭福祉員制度(保育ママ)	おおむね3歳未満の児童を保育者(保育ママ)の居宅において保育するとともに、就労その他の理由により家庭において保育されることに支障がある方を対象とする事業を検討します。	検討	家庭福祉員制度(保育ママ)について検討します。	待機児対策としての効果、保育者の人材確保や実施場所、連携保育所の設定等の課題を検討しました。現在はニーズも少なく、実施の予定はないが、引き続き検討を進めます。	B		子ども育成課

施策の方向2 幼稚園・保育所・小学校の連携

基本施策1 幼稚園・保育所・小学校の連携

番号	事業名	事業内容	方向性	平成30年度 事業目標	平成30年度実施状況	30年度事業進捗	30年度C・D評価の理由・課題	担当課等
1	保育所・幼稚園と小学校との連携	保育所・幼稚園から小学校における教育へ円滑に移行できるよう、連携を図る体制を構築します。	充実	学校と就学前に情報交換や保育所児童保育要録、幼稚園幼児指導要録の情報提供を行います。	学校と就学前に情報交換や児童要録の情報提供等を行いました。 教育委員会が実施する特別支援教育についての会議(年1回)に保育園、幼稚園関係者が出席し、小学校、教育委員会等との情報交換を行いました。	A		子ども育成課

施策の方向3 次代を担う子どもたちの生きる力を育む教育環境等の整備

基本施策1 学力の向上、豊かな心や健やかな体の育成

番号	事業名	事業内容	方向性	平成30年度 事業目標	平成30年度実施状況	30年度事業進捗	30年度C・D評価の理由・課題	担当課等
6	英語教育推進委員会の設置	国際的な視野に立ち、グローバル化の進展の中で活躍できる力を育成し、国語力及び英語力を身に付け、コミュニケーション能力の向上を図るため、「福生市立学校英語教育推進計画」に基づき英語教育を推進します。	新規	「英語教育推進委員会」を設置し、平成27年度に策定した「福生市立学校英語教育推進計画」の各施策を実行します。また、同委員会において、新学習指導要領を始めとした、国や都の方向性や施策との整合性をとるための同計画の加除修正を行います。	「英語教育推進委員会」において、平成27年度に策定した「福生市立学校英語教育推進計画」に基づき、新学習指導要領を実現していくために、翌年度新しく教科になる準備として、評価についての話し合いを行いました。	A		教育指導課

基本施策2 地域ぐるみで子どもを育てる学校づくり

番号	事業名	事業内容	方向性	平成30年度 事業目標	平成30年度実施状況	30年度事業進捗	30年度C・D評価の理由・課題	担当課等
3	学校と家庭の連携推進事業	いじめ、不登校、暴力行為など生活指導上の課題に対して、家庭や地域全体で取り組む教育活動及び地域や学校の実態に即した効果的な取り組みを行います。	継続	家庭と子どもの支援員と、当該事業に関する指導・助言を行うスーパーバイザーを全校で活用して、いじめ、不登校、暴力行為など生活指導上の課題に解決に向け、効果的な取り組みを展開します。	家庭と子どもの支援員(24名)と、当該事業に関する指導・助言を行うスーパーバイザー(5名)を全校で活用して、いじめ、不登校、暴力行為など生活指導上の課題にの解決に向け、効果的な取り組みを展開しました。 家庭と子どもの支援員 延2,518時間活動 スーパーバイザー 延31時間活動	A		教育指導課

基本施策3 地域の教育力の向上

番号	事業名	事業内容	方向性	平成30年度 事業目標	平成30年度実施状況	30年度事業進捗	30年度C・D評価の理由・課題	担当課等
1	保護者(親子)対象子育て支援事業	地域子育て支援拠点で児童の保護者同士に交流の機会を提供し、啓発事業を通じて子育てに必要な知識の向上、悩みことやストレスの解消等を図ります。	充実	児童館にて子育て支援事業を行い、地域の子育て支援の充実を目指します。	児童館において子育て支援事業を実施し、地域の子育て支援の充実を図りました。 ・子育て支援フェスタ 1回 (参加人数8人) テーマ 「子育てのコツと抱っこのはかた」 ・子育て応援リフレッシュ事業 3回 (参加人数 38人)	A		子ども育成課

基本施策4 環境の浄化

番号	事業名	事業内容	方向性	平成30年度 事業目標	平成30年度実施状況	30年度事業進捗	30年度C・D評価の理由・課題	担当課等
1	不健全図書等の排除推進	青少年育成地区委員長会が中心となり、自動販売機、コンビニエンスストア等の不健全図書の排除を目指します。	継続	青少年育成地区委員長会を中心に、環境浄化運動及び不健全図書チェックパトロールを実施します。 平成30年8月下旬実施予定	東京都より青少年健全育成協力員の委嘱を受け、都で指定されている不健全図書について、3グループで各対象地域の店舗等数が所を抽出し、平成30年8月18日の夜間パトロール実施時に、立ち入り調査を行いました。特に問題は確認されませんでした。	A		生涯学習推進課
2	夜間一斉パトロール事業	青少年育成地区委員長会が中心となり、警察署の指導を得て、青少年のための夜間一斉パトロールを実施します。	継続	青少年育成地区委員長会を中心に、夜間一斉パトロールを実施します。 平成30年8月下旬実施予定	平成30年8月18日パトロールを実施しました。 参加人数175名 公園・コンビニエンスストアなど子どもたちが溜まりそうな場所を中心に巡回し、子どもたちがいる場合には声をかけ注意喚起を行いました。特に問題は確認されませんでした。	A		生涯学習推進課

基本目標5 子どもにやさしいまちづくり

施策の方向1 子どもの安全の確保

基本施策1 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

番号	事業名	事業内容	方向性	平成30年度 事業目標	平成30年度実施状況	30年度事業進捗	30年度C・D評価の理由・課題	担当課等
3	通学路点検の実施	学校、保護者及び警察と関係する部署により、小中学校の通学路の安全点検を行い、危険箇所の改善に努めます。	継続	通学路の安全点検を行い、危険箇所の改善に努めます。	点検日 平成30年9月10日～27日 点検箇所 延89箇所 平成30年度中に対応済 40件 残り49件については、引き続き要望、対応協議等を行っています。 通学路点検実施回数 3回 9月に教育総務課、道路下水道課とPTA、福生警察署交通課と合同点検を行いました。	A		教育総務課 道路下水道課 安全安心まちづくり課

基本施策3 被害に遭った子どもの保護の推進

番号	事業名	事業内容	方向性	平成30年度 事業目標	平成30年度実施状況	30年度事業進捗	30年度C・D評価の理由・課題	担当課等
1	被害児童のカウンセリング	犯罪、いじめ、児童虐待等により被害を受けた子どもの精神的ダメージの軽減、立ち直りを支援するため、子どもに対するカウンセリング、保護者に対する助言等、関係機関と連携し支援を行います。	継続	子どもと家庭からの総合相談の中で、必要に応じて関係機関、専門機関と連携しながら支援を行います。	相談件数 12,773件 (12,653件) (種類別件数) 養護相談 11,480件 (11,361件) 保健相談 48件 (111件) 障害相談 133件 (374件) 非行相談 0件 (2件) 育成相談 1,100件 (776件) その他の相談 12件 (29件) ※ () 内は平成29年度件数	A		子ども家庭支援課

施策の方向2 子育てを支援する生活環境の整備

基本施策2 安全な道路交通環境の整備

番号	事業名	事業内容	方向性	平成30年度 事業目標	平成30年度実施状況	30年度事業進捗	30年度C・D評価の理由・課題	担当課等
1	歩道の整備	子どもや高齢者、障害者など、すべての歩行者の安全確保のため、段差解消等の整備を行います。	継続	子どもや高齢者、障害者などすべての歩道利用者の安全確保のため、歩道の拡幅、段差解消などのバリアフリー化の整備に努めていきます。	市道第1121号線について、セミフラット形式の歩道に整備しました。	A		道路下水道課